

令和 4 年 7 月 2 2 日

高齢者施設・事業所等管理者 様

福島県保健福祉部長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染の拡大に伴う「福島県感染拡大警報」
の発表について(通知)

新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、皆様の格段の御理解と御尽力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、本県の 1 日当たりの新規感染者数が初めて 1, 0 0 0 人を超えるなど感染者数の増加が続いております。

そのため、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議では、下記のとおり「福島県感染拡大警報」を発出いたしました。

つきましては、熱中症予防のためにエアコンや扇風機等を適切に活用しつつ冷房時でもこまめに換気を行い部屋の空気を入れ換えることはもとより、職員等が正しくマスクを着用すること、休憩時にマスクを外す場面では会話を控えること、入所者の介護時に必要な場合は正しく防護具を使用すること、出勤前の体調確認により発熱や風邪の症状がある場合には出勤しないこと、入所者や職員の 4 回目のワクチン接種を促進すること、入所者の体調変化時に迅速な検査を実施することなど、「福島県感染拡大警報」に基づく下記の 8 つの対策について改めて徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 基本的な感染対策の再点検と徹底
- 2 陽性になった場合の備え
- 3 速やかなワクチン接種（期間は 9 月 3 0 日まで）
- 4 検査のさらなる活用
- 5 効果的な換気
- 6 移動時の注意喚起
- 7 子どもと高齢者の感染対策
- 8 医療を守る対策

(「福島県感染拡大警報」福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>参照)

(事務担当 高齢福祉課 電話024-521-7163、7164、7165)